

児童家庭福祉の現場から

福岡市子ども総合相談センター 子ども相談課長

瀬里徳子 (せり のりこ)

福岡市子ども総合相談センターは、0歳～20歳までの子どもや保護者を対象に、子どもに関するさまざまな問題に対して、保健・福祉・教育分野から総合的・専門的な相談や支援を行うことを目的に、従来からあった子どもに関する相談機関を再編して、2003年5月5日「こどもの日」にオープンしました。中核の機能は児童相談所で、行政における相談機関です。

児童相談所と言いますと、私が入庁した30年前頃は知名度が低く、行政の中でもその存在をあまり知られておりませんでした。しかし近年は「児童虐待」が社会的な問題となり、その最前線に対応している機関として、社会的な知名度がグンとあがりました。体制の不備や対応に関してお叱りを受けることも多くありますが、この問題に関しては、児童相談所のみではなく児童家庭福祉行政の枠組みをどのように整備するか、というもっと大きな話になるので、ここではふれないことにします。

時代の流れとともに、児童相談所がかかわる相談内容にも変化がみられます。最近はもちろん「児童虐待」への対応が中心になっていますが、非行や不登校、家庭内暴力などの相談も多くあります。主訴はさまざまですが、相談に訪れる子どもたちに目を向けますと、最近話題の、いわゆる「軽度発達障害」と診断される子どもたちに多く出会います。そして、多

くの場合、問題行動が表面化して初めて、実は発達の問題を抱えていたことに周囲が気づくことになります。児童相談所には二次障害として相談が持ち込まれるのです。

教育の分野では、通常の学級に6～7%は発達障害を有する子ども

もいる、と報告されています。1クラスあたりでは2～3名になります。子ども総合相談センターには一時保護所が併設されていますが、7月のとある日に調べてみたところ、保護中の子どもの3分の1にあたる子どもに、なんらかの発達の問題がみられることがわかりました。私が入庁した頃にも自閉症や自閉的傾向と診断される子どもたちはいましたが、今ほど多くはありませんでした。障害幼児の通園施設にも一部自閉性障害を伴う子どもがいましたが、多くは知的障害の子どもたちでした。しかし最近が多動をはじめとする行動や認知の問題を抱えた子どもが多くなっています。また、虐待を受けた子どもにも多動性や衝動性などの行動特徴がみられる場合があります。

このような子どもたちにかかわっていくとき、まずは的確なアセスメントを行い、子どもをよく理解する必要があります。そして、そのアセスメントに基づいた対応

Profile — 瀬里徳子

1978年、九州大学文学部哲学科心理学専攻卒業。同年に福岡市役所に入庁し、福岡市児童相談所に心理判定員として勤務。福岡市博多福祉事務所の生活保護ケースワーカーを経て、2006年より現職。



相談所での、面接の一場面

方法を検討していきます。もちろん、傷ついた心のケアは必要不可欠ですが、それと同時に、社会の中で生きていくための具体的なスキルを獲得してもらうことも重要です。

そのプログラムを検討するにあたって、その子ども特有の認知パターンはどうなっているのかを探り、日常生活を少しでも生きやすくするための行動様式を組み立てていきます。この一連の作業において、認知心理学の知識は非常に有効です。私は大学で基礎心理学の講座を卒業したのち、心理臨床の場で働くようになりましたが、最近とくに、臨床場面においても基礎心理学が役に立つ、とつくづく思います。児童相談所（児童家庭福祉の現場）で相談支援活動を行っていくうえでは一つでも多くの引き出しを持ち、状況に応じて使い分けていくことが求められます。基礎心理学はその中の大きな土台だと思います。